

事業評価票

1	アクセラレータプログラム (政策企画局調整部／一般会計)	事業開始	平成 25 年度
		事業終期	平成 32 年度

【局評価】

1 どのような経緯で事業を始めたか、何をを目指すのか	
○ 総合特別区域として平成23年12月に国から認定を受けた「アジアヘッドクォーター特区」は外国企業誘致を目標に掲げている。 ○ 特区内に新たに高付加価値拠点を設置する外国企業50社、準高付加価値拠点を設置する外国企業30社を含む外国企業500社の誘致を目標としている。 ○ 今後、東京が国際都市としてのプレゼンスを高めグローバル企業の誘致をより一層推進していくために、高付加価値拠点の外国企業の誘致に加え、フィンテック等の海外スタートアップ企業の誘致も促進し、国内企業とのマッチングを活性化させる。	
根拠法令等	総合特別区域法

2 どのように取り組み、どのような成果があったか	
○ アジアヘッドクォーター特区内に新たに業務統括拠点又は研究開発拠点等を設立する外国企業に対し、無償経営コンサルティングサービス等の支援を行ってきた。 ○ その結果、高付加価値拠点を設置する外国企業については、平成28年9月末時点で49社から特区進出の意思決定を取得した。 ○ また、特区進出から3年を目途に業務統括拠点や研究開発拠点を設置する企業（準高付加価値企業）については、28年9月末時点で28社誘致した。	

3 どのような課題や問題点があったか	
○ 業務統括拠点や研究開発拠点などを設置する外国企業を主な誘致対象としていたため、海外のスタートアップ企業を誘致対象とすることが難しかった。 ○ また、産業分野の種別なく外国企業を誘致してきたため、産業分野を絞り込んだ戦略的な誘致手法が課題となっていた。 ○ 海外では、IT技術を駆使した新たな金融サービスであるフィンテック等が急速に発展し、都内においてもフィンテック等の先端技術を有する企業の集積・活性化を利用者の利便性向上や都内経済の成長力強化に繋げることが求められている。	

4 局として、事業をどうしていきたいか					
拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他		
○ フィンテック等の海外スタートアップ企業を誘致するためには、都内企業をメンター役とし、ビジネスプランのブラッシュアップを図る必要がある。 ○ また、メディア・投資家が参加する発表会において海外企業のビジネスプランを発表することで、海外スタートアップ企業と都内企業のマッチングを促進することが重要である。 ○ そこで、海外のスタートアップ企業に対して、都内企業とビジネスプランのブラッシュアップの支援等を行う「アクセラレータプログラム」を実施し、外国企業誘致のさらなる充実を図る。					
歳入	27年度決算額	— 千円	歳出	27年度決算額	111,169 千円
	28年度予算額	— 千円		28年度予算額	109,473 千円
	29年度見積額	— 千円		29年度見積額	108,829 千円

【財務局評価】

5 財務局として、成果や課題などについて、どう考えたか	
○ これまでも「アジアヘッドクォーター特区」における外国企業誘致では、目標達成に向け、着実に事業を推進してきている。 ○ 今後も東京が国際都市としてのプレゼンスを高め、グローバル企業誘致を一層推進していくためには、従来の取組に加え、成長が見込まれる分野の誘致を促進し、都内企業とのマッチングによる経済成長の強化を行っていくことは必要である。	

6 29年度予算で、どのように対応したか			
拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他
○ これまでの課題を踏まえた内容となっているため、見積額のとおり計上する。			
歳入	29年度予算額	— 千円	
歳出	29年度予算額	108,829 千円	